

平成30年度

寒川町国民健康保険運営協議会（第3回）会議次第

日時：平成31年 2月14日（木）

午後1時00分から

場所：議会第1・2会議室（3F）

1. 開会

2. 議題

（1）平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

・・・・・・・・・・資料1

（2）平成31年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について

・・・・・・・・・・資料2

（3）寒川町国民健康保険条例の一部改正について

・・・・・・・・・・資料3

（4）国民健康保険料の不納欠損の報告について

・・・・・・・・・・資料4

3. その他

4. 閉会

平成30年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)

1. 補正の概要

- ・保険基盤安定制度にかかる保険料軽減額等の公費負担額が確定したことによる歳入予算の整理
- ・国民健康保険財政調整基金の利子確定に伴う歳入、歳出予算の整理

2. 補正予算額

(歳入)

1款:国民健康保険料 1項:国民健康保険料 (千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
1一般被保険者 国民健康保険料 (現年分)	525,624	△ 2,703	522,921	医療給付費分
	257,861	607	258,468	後期高齢者支援金分
	72,880	3,322	76,202	介護納付金分
計	856,365	1,226	857,591	

4款:財産収入 1項:財産運用収入 (千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
1利子及び配当金	33	△ 1	32	国保財政調整基金利子分
計	33	△ 1	32	

5款:繰入金 1項:他会計繰入金 (千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
1一般会計繰入金	142,839	△ 4,373	138,466	保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)
	74,979	3,473	78,452	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)
	12,877	△ 326	12,551	財政安定化支援事業繰入金
計	230,695	△ 1,226	229,469	

歳入補正合計 △ 1

(歳出)

6款:基金積立金 1項:基金積立金 (千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
1保険給付基金 積立金	88,508	△ 1	88,507	国保財政調整基金利子分
計	88,508	△ 1	88,507	

歳出補正合計 △ 1

平成 31 年度国保事業特別会計予算（案）の概要

平成 31 年度予算（案）では、歳入歳出の総額は 5,059,380 千円で、前年度当初予算額と比較して 2.05%、105,920 千円の減となりました。

主な要因としては、前年度当初予算時と比較して、被保険者数の減少に伴う保険給付費見込額、及び、国民健康保険事業費納付金の減によるものです。

<歳入>

1. 国民健康保険料

被保険者から徴収する保険料は、県へ納付する国民健康保険事業費納付金等に充てるため、保険料を徴収します。（国民健康保険法第 76 条）

- 医療分・支援金分保険料…被保険者全員に賦課されます。
- 介護分保険料…40 歳から 64 歳の被保険者に賦課されます。

2. 使用料及び手数料

保険料納付額証明の手数料です。

3. 県支出金

- 保険給付費等交付金（普通交付金）
市町村の保険給付費に対して交付され、出産育児一時金などの任意給付を除き、全額県が負担します。
- 保険者努力支援分
保健事業の実績や保険料収納率等に基づいて交付される交付金です。
- 特別調整交付金
保険料の軽減や減免の実績等に対して交付される交付金です。
- 県繰入金（2 号分）
保険料収納率向上対策、医療費適正化対策への取り組み実績に基づいて交付される交付金です。
- 特定健診等負担金
特定健康診査に対する負担金で、受診費用を国の基準単価で算出し、その 3 分の 2 を県が負担するものです。

4. 財産収入

国保財政調整基金積立金の利子です。

5. 繰入金

保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金までは法定繰入で、その他一般会計繰入金が法定外の繰入です。

- 保険基盤安定繰入金
軽減分は、低所得世帯の保険料を法定で軽減した場合に、その軽減部分を県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を補填するものです。

支援分は、軽減対象の一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を公費（国2分の1、県が4分の1、町が4分の1）で支援するものです。

○職員給与費等繰入金

人件費のほか、国保事務経費等が含まれます。

○出産育児一時金等繰入金

出産育児一時金の3分の2を繰り入れるものです。

○財政安定化支援事業繰入金

主に高齢者が多いなど、市町村の責めによらない理由による国保財政への影響を勘案して算定した額を国が交付税措置し、係る費用を繰り入れるものです。

○その他一般会計繰入金

保険料の額を算定する際、国民健康保険事業費納付金などの歳出予算に対して、県支出金の歳入を差し引いて足りない部分を保険料で賄いますが、障害者の医療費助成等の町単独事業により、県に入る国庫負担金が減額され、町が納付する国民健康保険事業費納付金に影響があることから、被保険者の負担を軽減するため、一般会計から繰り入れるものです。

○基金繰入金

一般会計の財政状況も大変厳しいことから、国保財政の安定した運営を図るため、国保財政調整基金積立金を活用します。

6. 繰越金

前年度のからの繰越金です。

そのほか、歳入には、延滞金、第三者納付金、返納金、指定公費負担医療立替金等があります。

<歳 出>

1. 総務費

総務費の内容は、人件費などの国保運営事業事務経費のほか、国保連合会負担金や共同電算委託料、賦課徴収費などが含まれています。

2. 保険給付費

医療機関において、被保険者が掛かった費用の内、自己負担分を除いた額を医療機関に支払うもので、歳出予算全体の約69%を占めています。

○療養諸費

療養給付費は、医療機関に現物給付される医療費で、外来、入院、歯科、調剤費用などがあります。

療養費は、はり・あんま・灸などの施術費やコルセットなどの補装具の代金です。

審査支払手数料は、連合会に支払う診療報酬明細書審査支払手数料などです。

○高額療養費

高額療養費は、世帯ごとに決められた限度額を超えて被保険者が支払った医療費の一部を支給するものです。償還払い分は申請により支給しますが、町では月ごとに計算し、該当者に通知しています。

高額介護合算療養費は、医療保険分と介護保険の年間自己負担分の合計で判定し支

給するものです。

○移送費

負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により移送された場合の費用補填を行うものです。

○出産育児諸費

被保険者が出産した際、世帯主に1件42万円支給します。

○葬祭諸費

死亡した被保険者の葬祭を行った者に1件5万円支給します。

3. 国民健康保険事業費納付金

市町村の保険給付費を支払うための財源に充てるため、県が徴収するものです。県全体の保険給付費から国、県の交付金等を差し引いた金額で、市町村の所得水準等を基に県が示した負担額を納付します。

4. 共同事業拠出金

退職被保険者適用のために年金受給権一覧表作成のためのものです。

5. 保健事業費

○保健衛生普及費

国保制度の周知のための広報資料の購入費です。

また、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を年2回送付します。

○特定健康診査等事業費

生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の伸びを抑制するために実施する健康診査・保健指導の費用です。

6. 基金積立金

安定した国保事業運営のための財政調整基金への積立金です。

7. 公債費

一時的な資金不足となった場合に、借入をする際の利息です。

8. 諸支出金

主に過年度の保険料還付金の費用になります。

9. 予備費

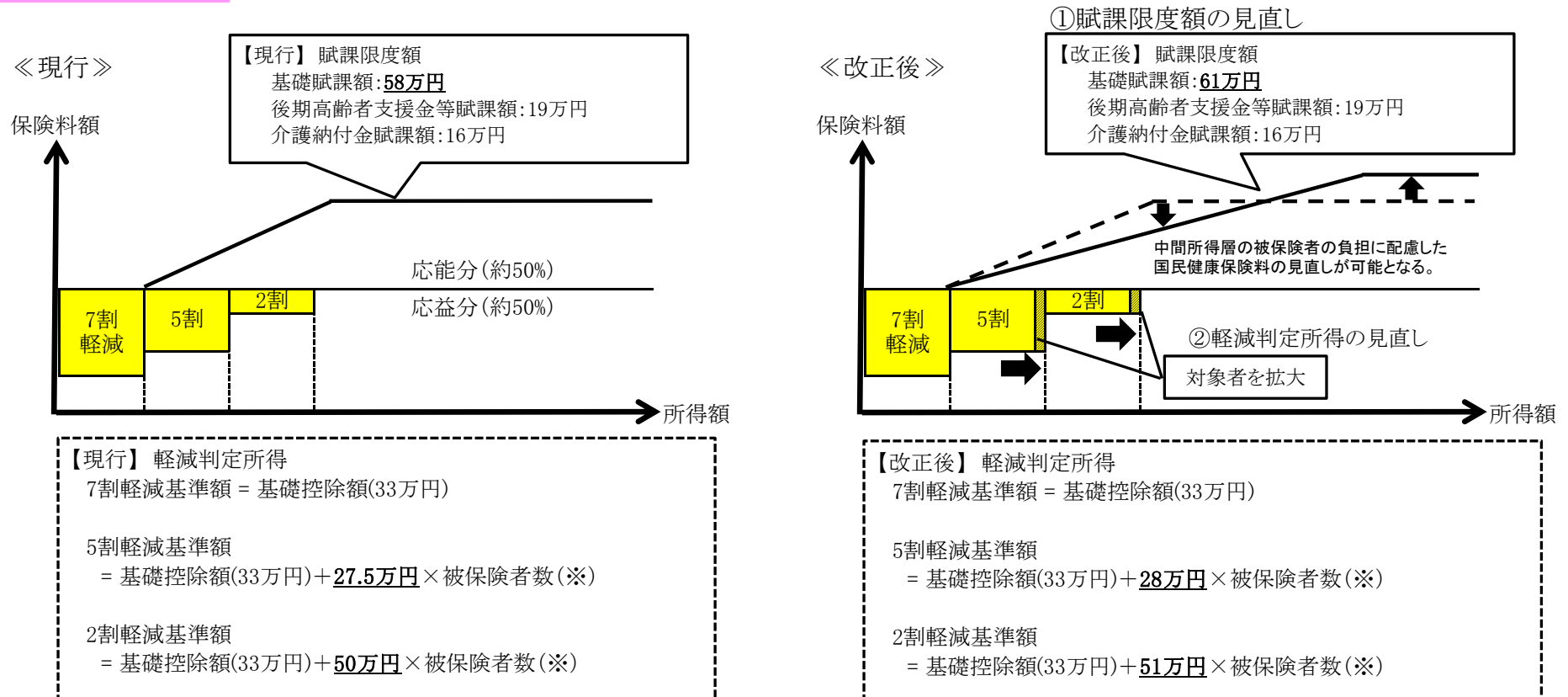
予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要が生じたものに充当します。

国民健康保険料の賦課限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

1. 改正の概要

- ① 国民健康保険料の基礎賦課額に係る限度額を61万円（現行：58万円）に引き上げる。
- ② 低所得者に対する国民健康保険料の軽減判定所得の基準について、見直しを行う。

2. 改正の内容



(※) 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行したものを含む。

平成30年度国民健康保険料の不納欠損の報告について

国民健康保険料は、世帯の加入者数と所得状況により計算されるため、全ての加入世帯に賦課が発生します。加入者は、自営業者のほか、年金生活者や無職の人も多く、保険料の納付が滞る人もいます。

国民健康保険料の時効(徴収権の消滅)は2年であり、資力のない滞納者には滞納処分もできません。

そこで、調査の結果、**資力なしと判断した場合は**、生活困窮による執行停止とし、時効となった期別を不納欠損しました。

今年度の不納欠損は、下記のとおりです。

欠損額	57,101,868円
世帯数	424世帯

国民健康保険料 不納欠損 理由別世帯数、欠損額の推移

	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額
生活困窮	372	31,434,281	270	21,490,666	276	34,765,887	177	17,370,247	386	51,114,099
所在不明	31	1,552,100	27	2,220,775	27	2,035,365	43	4,261,570	17	2,225,274
死亡	10	681,161	14	1,059,820	12	1,762,612	9	572,500	21	3,762,495
その他	1	210,320	4	230,070	3	44,410	2	9,080	0	0
計	414	33,877,862	315	25,001,331	318	38,608,274	231	22,213,397	424	57,101,868

現年収納率	93.34%	92.58%	92.23%	92.44%	67.60%
滞繰収納率	27.84%	27.19%	34.48%	32.05%	22.38%
全体収納率	83.60%	82.60%	83.31%	80.95%	58.42%

(平成30年度のみ1月末現在)